



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023 年 6 月 15 日

尼崎市長 殿

提出者

住所 兵庫県尼崎市中浜町19番地

氏名 日亜鋼業株式会社
代表取締役社長 大西利典

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6416-1026

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日亜鋼業株式会社
事業場の所在地	尼崎市中浜町19番地
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2240 表面処理鋼材製造業
②事業の規模	製造品出荷額 19,087百万円 (2022年度)
③従業員数	324人 (2022年3月31日時点)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 塩ビ・プラスチック類リサイクル処理の推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 塩ビ・プラスチック類リサイクル処理の推進。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックの廃棄場所を廃プラ（混合）・ビニール・塩ビ・ガラスに分け廃棄物を分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き廃プラスチックの廃棄場所を廃プラ（混合）・ビニール・塩ビガラス層に分けて分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組) 排水処理施設から発生するスラリー量の抑制は困難ではあるが、脱水による排出低減を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き排水処理施設から発生するスラリー量の抑制は困難ではあるが、脱水による排出低減を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) リサイクルを積極的に推進し、資源の有効利用と環境汚染の予防を推進してきた。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引続き、リサイクルを積極的に推進し、資源の有効利用と 環境汚染の予防を推進していく。		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

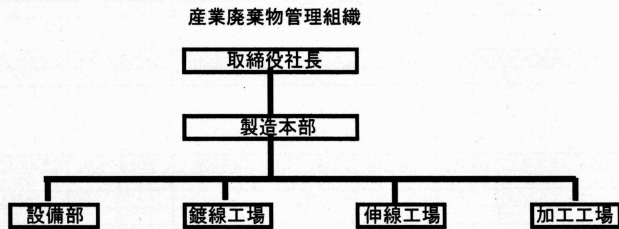
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

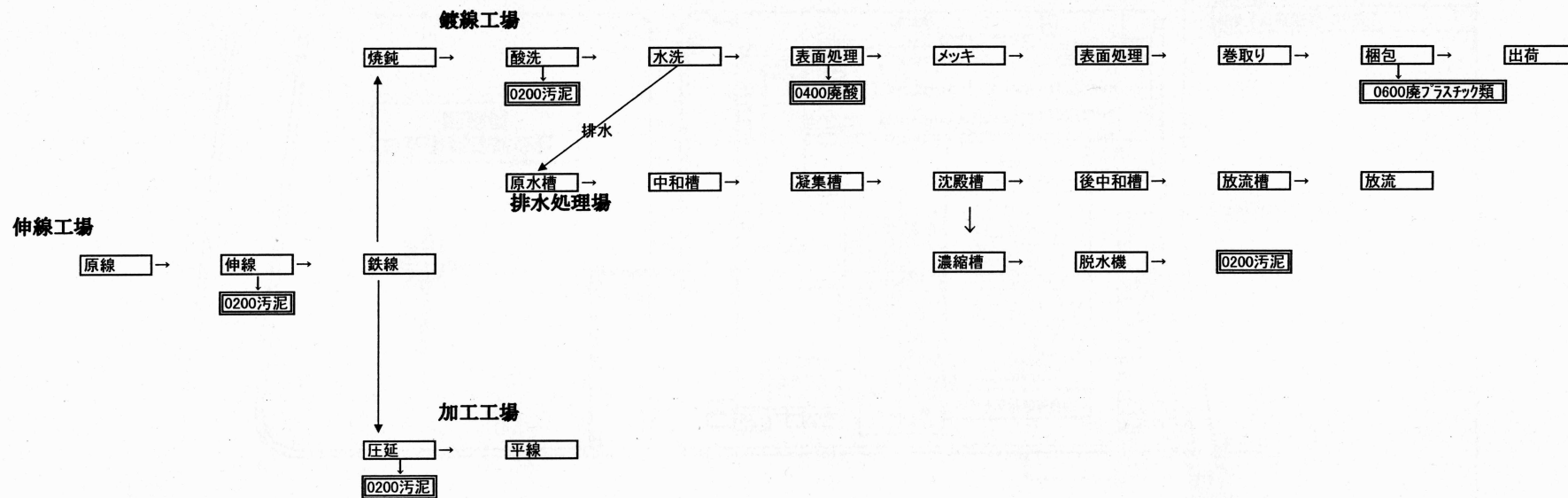
鍍線工場では落石防護網、養魚用金網、一般フェンス等の原材料を主に製造しています。
又、加工工場では自動車用部品（リクライニングシート用パネ材、ワイパーブレード）等を主に製造しています。

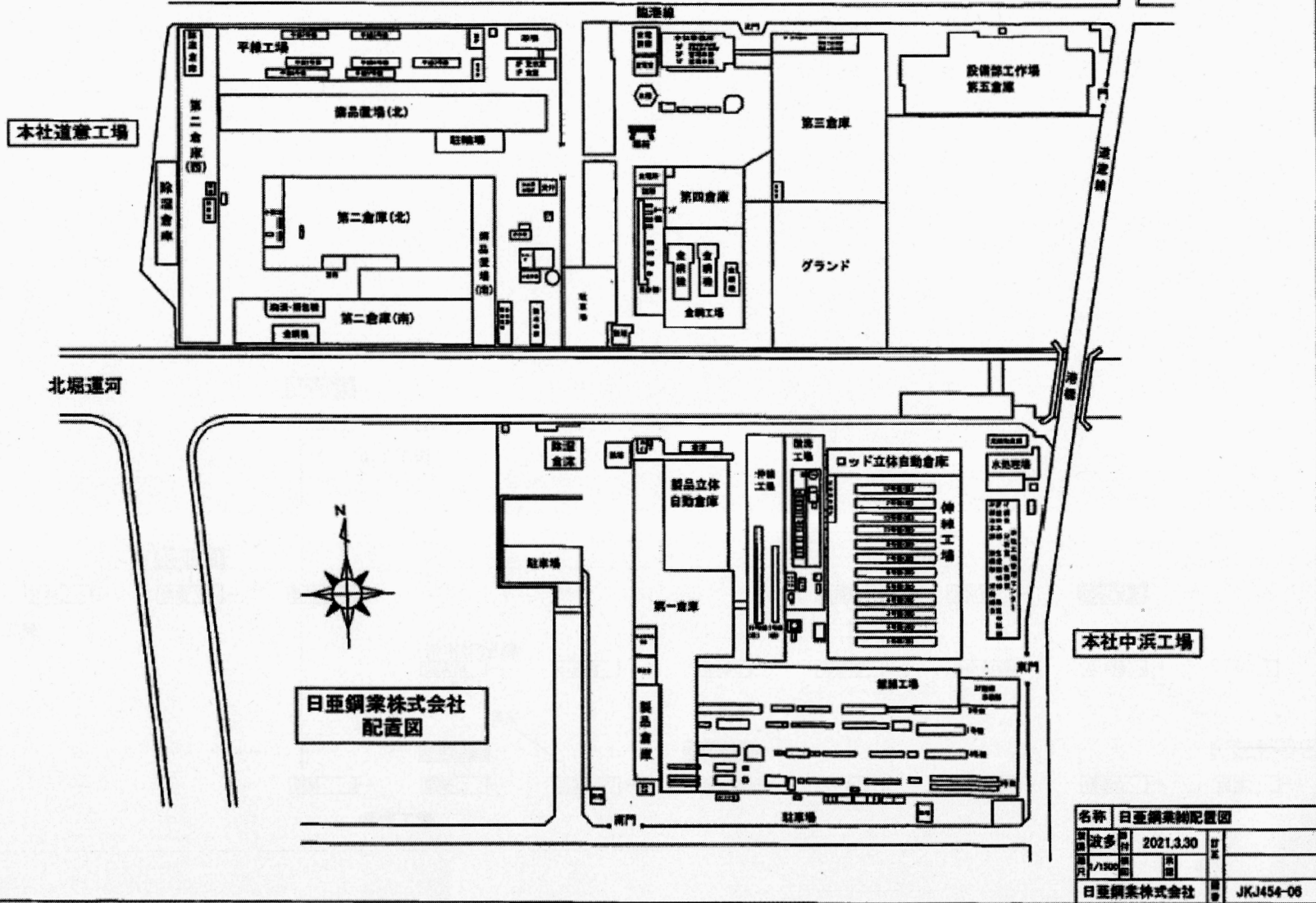
- 1) 製造等フローシート
別紙1参照
- 2) 工場配置図
別紙2参照
- 3) 廃棄物処理フローシート
別紙3参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

統括責任者		職名:設備部課長
廃棄物担当		担当部署:設備部 組織人数:21名
役割	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理方針策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物管理状況の把握 ・廃棄物処理施設の運転、維持管理 ・廃棄物処理業者の選定、管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物及び特別産業廃棄物管理票の交付、管理 ・官庁への各種報告







名称	日亜鋼業株式会社配置図		
版数	2021.3.30	訂正	
図尺	1/1000	単位	mm
日亜鋼業株式会社		図番	JKJ454-06

